

会社・法人登記事務の 取扱庁が変わります

佐渡市に本店・主たる事務所などを置く会社や法人の登記事務は、現在、新潟地方法務局佐渡支局が取り扱っていますが、平成24年1月30日(月)から、新潟地方法務局法人登記部門において取り扱うこととなります。

なお、会社や法人の登記にかかる登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記にかかる概要記録事項証明書の交付事務を含む)については、引き続き佐渡支局でも取り扱います。

また、土地や建物の登記事務(不動産登記事務)については、取扱いの変更はありませんので、今までどおり佐渡支局で取り扱います。

お問い合わせ

新潟地方法務局 法人登記部門
☎025-222-1561(自動音声案内)

小木直江津航路 年末年始の就航日

市役所交通政策課 ☎63-3184

11月24日から運休している小木直江津航路は、次の期間1往復運航します。島民の皆さんをはじめ、帰省される皆さん、ぜひご利用ください。また、市では小木直江津航路の利用促進を図るため、団体(15名以上)で利用される島民の皆さんの航路運賃の一部を助成しています。あわせてご利用ください。



年末年始就航日

期間 平成23年12月28日(水)～平成24年1月5日(木)

ダイヤ 直江津港発 9:30 → 小木港着 12:10

小木港発 12:50 → 直江津港着 15:30

※平成24年3月1日(木)から定期就航を再開

団体利用助成

対象 1 団体15人以上で島発2等往復切符を購入する場合

助成額 ・15人以上30人未満:島発2等往復切符の50%以内を助成

・30人以上:島発2等往復切符の70%以内を助成

※いずれも燃油価格変動調整金は除く

手続き 15人以上の方の名簿を小木港ターミナル購入窓口へ提出してください。皆さんが購入する切符の金額は、すでに助成分が控除されています。市役所への申請は必要ありません。

予約・就欠航などのお問い合わせは、小木港ターミナル☎86-3110へ

平成23年度 随時監査結果

佐渡市監査委員事務局 ☎63-3112

佐渡市監査委員は、随時監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一丈

佐渡市監査委員 金子健治

1 監査の実施期間

平成23年5月25日～10月24日

2 監査の対象

職員の通勤手当の認定状況について

3 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に処理されていると認めましたが、通勤経路および通勤距離の違いなどにより、通勤手当の金額に差異が生じると思われる職員が81名確認されたので、総務課に再確認を求めた。

4 指摘事項

同じ方面から勤務地への通勤について、通勤経路および通勤距離が違ふことにより通勤手当の支給区分が変わる

事例が見受けられた。また、通勤距離が2キロメートルに満たないものも見受けられた。

現に通勤手当の支給を受けている職員について、通勤手当の額が適正であるかどうか、通勤の実情を实地に調査する等の方法により随時確認し適正に支給されたい。

経済的かつ合理的な通勤の経路について、統一した基準を検討すべきである。また、自宅および勤務先の駐車場が自宅および勤務先と離れている場合、どこを起点とするか統一し周知されたい。

通勤届の保管状況が過去の比較を困難にしているため発生したと考えられるので、通勤届の綴り方を検討されたい。

通勤届の裏面記載の経路について、極端に簡易なもの、複数の経路が想定される地区においてどの経路を使用しているか不明なもの、経路の表示がないものがあつた。表示方法の統一を検討されたい。

第4回 冬の日本海に 新年の願いを叫ぶ コンテスト 出場者募集!



新しい年に託す願いを、荒波くだける厳冬の海に向かって叫んでみませんか。

皆さんの思いのほとばしりを、「絶叫度」「切実さ」「表現力」などにより審査させていただきます。

優勝者には地元海産物を贈呈!

日時 1月28日(土)

午後2時集合、2時30分開始

会場 外海府・願集落海岸

主催 佐渡國しま海道

申込み ☎63-3380(十文字)

